



第二波統一決起集会ひらく

11月4日、兵教組と県職労は「第二波統一決起集会」をおこない、兵教組から1,137名が参加した。集会冒頭、県職労の坪田真樹委員長は昨年同様の首長の横暴、無謀な発言を例に挙げ「マスコミ、メディアは首長の暴挙ともいえる行為にやんやの喝采をするような時代。この事で、集会を皮切りに、職場の中

2009対県確定闘争勝利！ 私たちの生活改善を勝ち取ろう！



発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 山名 幸一
編集人 川原 芳和
電話 050(3538)2346
1部7円 年定価280円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2009/11・11
No. 1753

2面

・2009年度
施設で生活する子どもたち支援実践交流集会

第36期青年部労働学校 10月17日

こんな時代だからこそ、私たち青年教職員が「労働」について、しっかりと時間をとって考える必要がある。私自身は、自分が労働者だという意識がとて低く、今までともに労働について知ろうとも考えようともしなかった。青年部労働学校は、今年で36期目をむかえた。これまで先輩方が続けてこられた労働についての議論を考えると、私たちの



井上 拓路
青年部長

労働を学び、伝える大切さ

世代でも労働について語り、それを次に引き継ぎなければならぬ。10月17日におこなわれた青年部労働学校は、私たち青年教職員にとつて「労働」について考える貴重な時間となった。先日、こんな新聞記事を見つけた。高校3年生の子どもが、アルバイト先から一方的に解雇を通告された。その高橋生は授業で習った労働基準法(労働者を解雇するには30日前に通

告するか、1か月分の給与を支払うと定められている)を思い出し、労働基準監督署に相談。結果として、1か月分の給与を勝ち取る事ができた。「労働」について学習していなければ、不当に「解雇」されてもどこに相談すればいいのかわからない。教える子の多くは、労働者となり社会に出ていく。子どもたちに「労働」について教える必要がある世の中なのであれば、私たちも「労働」について学んでいかなければならない。そして、教える子たちに正しく「労働」について伝えていくことが必要だ。今年度の労働学校では、まず「09対県確定闘争の課題」と題した小西宏典さん(賃金)からの基調提起があった。私たちの賃金や労働条件がどのようになっているのか、人事委員会の制度とはどのようなものなのか、また、対県確定闘争の課題についても詳しく教えて頂いた。そして、署名やハガキが私たちの声となり、この闘いが、県職員の生活を支え、守る闘いだという決意で力を合わせて闘い抜いていきたい。

「速報」：いつも見出しだけ見ていたが、実は自分たちの生活にかかわる大切なことが書かれていたんだと感じた。(津名)

各支部2名の参加がもったいなく感じた。支部で話して欲しいと思った。せめて分會に、今日の学習を還元できるように青年部層に伝えていく。(川西)

これまで署名やジャンボハガキのとりくみの度に、これが一体何の役に立つのかと疑問を抱いていた。今回の労働学校を通じて、自分たちの生活にかかわる大切なことが書かれていたんだと気づいた。そして時間がなく苦しむ仲間が多いことを数字として再認識した。(三美)

色々の悩み、その対策、今の現状など、問題が多いことが改めて分かった。それらの意見・思いを共通理解できてよかった。(佐用)

青年部が組合の中でも頑張っているのがよく分かり、来てよかった。(永上)

老後のため？ わかっているけど……

- 自動車の買い替え
- 子どもの教育費
- マイホーム資金

先のことまで考えられない！

教職員共済生協の年金共済B型

そんなあなたにおすすめ！

山名委員長あいさつより
民間相場を反映したものとはいえ、人事委員会の勧告は、私たちにとって元気の出ない、土気の上からな

許さない。その結果、正規の職員は極めて少なくなりました。我々の賃金は、労使対等の交渉、闘いによって決定していく。その結果として、教職員、県職員、管理職も合わせて賃金が改善されているのである。その意味では、文字通り私たちの闘いが、県の職員、教職員の生活を支え、守る闘いだという決意で力を合わせて闘い抜いていきたい。

「子どもたちと遊ぶ」「じっくり教材研究をしたい」「先輩から実践を教えてほしい」「同僚と子どもと話したい」という青年教職員の願いにこたえていくため、労働条件改善のとりくみをすすめていかなければならない。

無理なくコツコツと積立

月額5,000円以上、1,000円単位で積立できます。途中での増額・減額もOK。月々の積立に加えて10万円以上1万円単位で定期的に積立できる「ボーナス積立」やまとまった資金が出来たときに自由に積立できる「任意積立」もあります。

ボーナス積立 募集中!

資料請求・お問い合わせは 教職員共済生活協同組合 兵庫支部事業所
FAX (078-221-1199) TEL (078-221-9730)

01 無理なくコツコツと積立

月額5,000円以上、1,000円単位で積立できます。途中での増額・減額もOK。月々の積立に加えて10万円以上1万円単位で定期的に積立できる「ボーナス積立」やまとまった資金が出来たときに自由に積立できる「任意積立」もあります。

02 いざというときお役に立ちます

年金共済B型では「ボーナス積立」や「任意積立」を積立の途中で一部取り崩すことができ、マイホーム資金やお子さまの教育費など積立中に資金が必要になった時も安心です。将来に備えつつ、いざという時も年金共済がお役に立ちます。

03 受取年金は退職時に決定!

年金受取手続時にご希望の受取期間・受取タイプ・受取金額を選択して年金を最終決定できますので、よりあなたのセカンドライフにあった年金が選択できます。

ライフプランにあわせてご活用いただけます

社会的養護を必要とする子どもたちの問題を すべての教職員の共通課題に

2009年度 施設で生活する子どもたち支援実践交流集会 (報告)

2年目になるこの会は、兵教組運動の積み上げの歴史の上に立っている。70年代80年代の同和教育のとりくみが根底にある。阪神・淡路大震災以降、子どもたちの心の問題がクローズアップされるようになった。児童虐待防止法や地対財特法の法切りの問題など、学校現場も同和加配から児童生徒支援加配に変わった。子どもの人権にかかわる、多くの問題に直面する中で、今のような配置になってきた。私たちは児童生徒支援加配を、同和加配が果たしてきた役割を担うものとし、子どもの人権にかかわるとりくみの継続を図ってきている。

報告をもとに、児童養護施設から通ってくる子どもたちへの理解と支援の問題を、該当校だけの問題としてではなく、学校で働くすべての教職員の共通する教育課題として、理解を深める会になることを願う。

児童理解へのとりくみ
学園児童のことを一人ひとりと十分に理解した指導をめざしている。入所理由、家族構成、きょうだい関係、家庭環境や学力の実態、生活の様子などが全職員に分かるようにカルテを作成。学校全体で一貫した指導にとりくめるようにしている。また、小学校卒業後は、このカルテを中学校に送り、小・中連携した継続的な指導ができるようにしている。

学園との連携
学校、学園をそれぞれの職員が頻りに行き来し、生活面や学習面などの共通理解が図られている。また、年4回の「学園懇談会」により具体的な課題について



梅田安信 (赤相・上郡小学校)

1997年から始まった人権文化創造活動(昨年度から地域に学ぶ体験活動)。泉心学園を中心として、一般児童や保護者、近隣地域住民、学校職員も参加。

地域との連携
地区懇談会やPTA人権学習を通して、学園の児童への理解を図っている。小学校入学の早い時期から、保護者人権学習として、学園の職員から話を聞いた、直接見学する機会を設けたりしている。地域に対しては、地区懇談会の機会や学園での行事開催の都度参加を呼び掛け、多数の児童や保護者が触れ合う機会をつくっている。

話し合う。さらに「情報交換会」を毎月実施し、児童生徒の細かな情報や、学習や生活改善のための具体的なとりくみについて話し合っている。

施設で生活する子どもたちを見守る体制

「いずみ」(ICLUB)
1997年から始まった人権文化創造活動(昨年度から地域に学ぶ体験活動)。

学校と地域の連携について
校区をこえた施設への理解。保護者の人権学習に学校がとりくんでいるおかげで、多くの人に児童養護施設、そこで生活する子どもたちの社会的背景や課題について、理解する機会をつくり、校区内では浸透してきた。しかし町全体では、まだ実態まで理解されていない。先生も、該当校に勤務して初めて直面する多くの問題があると思う。施設としては、校区をこえた形で、児童養護施設の実態や課題を知ってほしい。



高谷博之 (泉心学園副園長)

「いずみ」も学園開設にむけて
小林晴之 (赤相・塩屋小学校)

校区をこえた施設への理解。保護者の人権学習に学校がとりくんでいるおかげで、多くの人に児童養護施設、そこで生活する子どもたちの社会的背景や課題について、理解する機会をつくり、校区内では浸透してきた。しかし町全体では、まだ実態まで理解されていない。先生も、該当校に勤務して初めて直面する多くの問題があると思う。施設としては、校区をこえた形で、児童養護施設の実態や課題を知ってほしい。

地域の大人がサポートする「いずみ」(ICLUB)は、学園だけでは成り立たない。学校、地域を巻き込んだ形で立ち上げた経緯がある。何か問題があれば、「学園の子」という目で見られることは今もある。2年目からやっと、子ども会全員参加で、幼児から大人までという形になった。コンピュータを借りてのパソコン教室や体育館でのゲーム大会、学園でのイベントなどを人権教育の視点で活動している。こういったことは、学校との連携が基本。施設で生活する子どもたちを、地域の中で私たち大人がサポートしていき、自立した人に育てていきたい。



くうちに、「子どもの安全・安心のための見守り活動を、地域がしっかりと行うことが重要」ということに気が付いた。地域の子もまた、地域の人たちが見守ることが自然になれば、小学校や地域にとって、メリッという概念をはるかに超えたものが得られるだろう。保護者として、児童養護施設が建設されることを負担と考えるのではなく、子どもたちの健全育成のために、大きくかかわれるチャンスと受け止めたいと説明した。

第2部 社会的養護の当事者の声を聴く
「学校の先生につたえたいこと」

常磐会短期大学の長瀬正子さんをコーディネーター、社会的養護の当事者だった3名の方をパネリストに、「社会的養護の当事者の声を聴く」学校の先生方につたえたいこと」と題したパネルディスカッションがおこなわれた。パネリストからは、当時の想いや、名前ではなく在籍している園の名前で呼ばれた「施設の子」とひとくくりにされてきた経験などが語られた。

「学校の先生方につたえたいこと」

また、私たちは「施設で生活する子ども」だからと、何かあるとすぐに施設に任せていないだろうか。私たちは、日々現場の中で子どもたちに向き合っていくことが求められている。施設にかかわる先生の共通した思いは「どの子どもも宝もの」という考えだ。学校・施設・地域が学び合いながら一体となり、子どもを育てていこうという眼差しを大切に、今後もこのとりくみを続けていきたい。

セージはありがたい。子どもと一緒に悩み、考え、話に耳を傾け、寄り添ってほしい。

長瀬さんは「学校の先生の存在は大きく、自分たちが思っている以上に大きな影響を与えている。学校は施設で生活する子どもたちにとっては、大きな社会として存在している」と話した。

また、私たちは「施設で生活する子ども」だからと、何かあるとすぐに施設に任せていないだろうか。私たちは、日々現場の中で子どもたちに向き合っていくことが求められている。施設にかかわる先生の共通した思いは「どの子どもも宝もの」という考えだ。学校・施設・地域が学び合いながら一体となり、子どもを育てていこうという眼差しを大切に、今後もこのとりくみを続けていきたい。



施設を地域の財産に!
神田幹雄 (塩屋小PTA会長)

支部の教育課題として、校区にできる児童養護施設に対する地域保護者の不安を解消していく必要性があった。学校としては、情報の収集、校内体制の確立、教職員の意識改革が課題だった。そこで、「いずみ」(ICLUB)のとりくみをモデルに、PTAと歩調を合わせて情報交換をめざし

PTA発信の意識改革。保護者と同じ立場のPTAが説明し、施設に対する偏見をなくすしかない。

PTA発信の意識改革。保護者と同じ立場のPTAが説明し、施設に対する偏見をなくすしかない。

電話でもインターネット上からでもお申込みできます!

テレネット貸付

ご利用いただくには
積立預金にご加入のうえ「信用テレネットサービス利用申込書」と「テレネット貸付取引契約書」を提出していただく必要があります。

今なら、収入印紙の貼付は不要です
※テレネット貸付取引契約書に貼付する収入印紙をサービス
※2009年12月末受付分まで

| | |
|-------------|--|
| 電話(フリーダイヤル) | 営業時間 月曜~金曜 9:00~16:30 (祝日及び休業日を除く) ※翌営業日に登録口座へ送金となります。 |
| インターネット | 24時間いつでも申込みOK! ※営業日の15:30までのお申込み分は、翌営業日に登録口座へ送金となります。 |

インターネットで手続きいただくには、会員専用サイトスマイルポートの「厚生会事業手続きかんたんシステム」に登録いただく必要があります。

お問い合わせ先 (財)兵庫県学校厚生会 信用共済部 (078)311-9974